

## 立命館大学におけるマイクロクレデンシャルの質保証に関する基本方針

### 趣旨

立命館大学（以下、本学）では、正課の科目等を中心とした教育プログラムにおいて、学習内容をより細分化した「単位」として、マイクロクレデンシャルを交付する。交付にあたっては、学修成果の証明として、国内外の共通的な指針に沿って適用し、マイクロクレデンシャルの提供ならびに活用を目的として、以下の質保証に関する方針を定める。

### 定義

本学が交付するマイクロクレデンシャルの定義は、マイクロクレデンシャル共同ワーキンググループ<sup>i)</sup>における検討内容に基づき、以下のとおりとする。

- 1) 学習者が知っていること、理解していること、またはできることを証明するものであり、対象が重点化された学修成果の記録であること
- 2) シラバス等において明確に定義された基準に基づいた評価を行い、本学の発行団体が交付するものであること
- 3) 単独で価値を持ち、さらに他のマイクロクレデンシャルまたは学位（マクロクレデンシャル）の一部を構成したり、それらを補完したりすることができること（本学以外における既修得の単位認定による取得要件の充足も含める）
- 4) 質保証の基準を満たすものであること

### 対象

本学が交付するマイクロクレデンシャルは、本学または本学と共同により実施される学修成果の評価が行われた教育プログラムや科目の一部を対象とする。本学が評価の実態を把握できない講座やセミナーへの参加、および学位そのものの修了は、マイクロクレデンシャルの対象外とする。

### 質保証の基準

#### 1. 質保証に関する基本方針

本学の教育プログラムでは、科目ごとに科目概要と到達目標を定め、授業ごとにシラバスを作成する。シラバスでは授業の概要や到達目標を明示するほか、評価方法、評価基準を明示し、客観的かつ厳格な成績評価を行う。

## 2. マイクロクレデンシャルのフレームワーク（枠組み）に関して

本学が交付するマイクロクレデンシャルでは、マイクロクレデンシャルに関する共同ワーキンググループによる「マイクロクレデンシャルに関するフレームワーク(枠組み)」に準拠することで質を保証する。さらに、マイクロクレデンシャルの内容を、国内外において共通的に求められる記述子を用いて透明性を持って示すことで、社会的に高い通用性と信頼性を保持する。

## 3. マイクロクレデンシャルのデジタル発行の技術標準規格に関して

本学が交付するマイクロクレデンシャルでは、1EdTech Consortium Inc.が定める国際的な技術標準規格のひとつである Open Badges（オープンバッジ）をデジタルバッジとして採用することで、情報が改竄または偽造されていないことを技術的に保証します。また、デジタルバッジのメタデータは、マイクロクレデンシャルに関する共同ワーキンググループによる「マイクロクレデンシャルのデジタル証明をデジタルバッジで発行するためのガイドライン」に準拠することで、社会的な通用性を保持します。

## 発行機関

交付するマイクロクレデンシャルの発行機関名は、各発行団体とする。交付に関する事務は、発行団体ならびにその部門が所管する。

以上

この基本方針は、2026年3月16日より施行する。

---

## 注記

<sup>i</sup> マイクロクレデンシャル共同ワーキンググループは、マイクロクレデンシャルに関する国内の共通的な枠組みの検討を目的として設置された組織であり、現在はその活動を終了している。

その検討成果は、一般社団法人日本マイクロクレデンシャル機構により継承・発展されている。